

アイگران保育園海老江

〈重要事項説明書〉



2024 年度

株式会社 アイگران

アイگران保育園海老江

TEL 06-6136-8846

FAX 06-6136-8847

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 1 階・2 階 東京本部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多東三丁目 1 1 番 2 8 号 博多サンシティ 2 ビル 4 階 東北支店 : 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階 山陰営業所 : 島根県安来市吉佐町 1051-2-202
法人電話番号	本社代表 : 082-247-7895
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園海老江
所在地	大阪府大阪市福島区海老江 2 丁目 11-12 共和ビル 2 階 3 階
電話番号	06-6136-8846
管理者名	園長 桶村 恵美
開設年月日	2014 年 4 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児 : 9 名、1 歳児 : 10 名、2 歳児 : 12 名 3 歳児 : 13 名、4 歳児 : 13 名、5 歳児 : 13 名
取扱う保育事業	延長保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の実施状況	今後、評価機関による事業評価を受ける予定にしている。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2014 年 4 月 1 日
事業所番号	2710051002550

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作り
に努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係
を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子どもたちに「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、
考える力が育ちます。

子どもたちの年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んでまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。
子どもたちはひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らし
さ」を発揮できるように援助します。



思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子どもたちひとりひとりの気持ちを受け止め、
「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
4月	入園、進級を祝う会 保育参観	年度始めに、入園・進級のお祝いを行います
5月	こどもの日の集い	こいのぼりづくり等をして、こどもの日の伝承行事を楽しみます
6月	運動会	小学校の体育館をお借りして運動会を行います
7月	七夕 夏祭り	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます 親子で夏まつりを楽しみます
9月	作品展	子どもたちの作品を見ていただきます
10月	遠足	遠足を友だちと楽しみます
11月	七五三参り	神社へ七五三参りに行きます
12月	クリスマス 生活発表会	クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます 1年間の成長を、発表します
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味を知り楽しみます
3月	卒園式・修了式	年長児の卒園を祝い、他クラスも1年の修了を感じます

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※年1回尿検査（2歳児以上のクラス）内科検診は年2回、歯科検診は年1回実施します。

※感染症の影響で大幅に変更になる場合がございます。



B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友だちと自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C ウェブカメラにて園でのお子さまの様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見て頂く最新型のネットワークカメラを導入しています。保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。定期的にパスワードを変更し、情報漏えいには万全の配慮をしておりますのでご安心ください。

*尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能となりますので、保育の都合上視聴できない場合もありますのでご了承ください。また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしくお願い致します。

ウェブカメラの画像や動画を、SNS に投稿することはご遠慮ください。万が一、投稿を発見した場合はウェブカメラの配信を中止させて頂きますので、ご協力お願い致します。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●和食給食に取り組んでいます

子どもの味覚は10歳までに決まると言われています。だからこそ、出汁をきちんととって旬の食材の美味しさを生かした和食を食べさせ本当の味覚を育てたいと思っています。

和食とは…5分つきご飯・主菜・副菜・みそ汁・季節のフルーツが基本となります。

特にこだわりの使用

- ・出汁は昆布といりこ、みそ汁は具だくさんで、出汁を取った後のこんぶも捨てずに料理に使います。
- ・魚は週2回、国産で生の魚、小麦粉の代わりに「米粉」
- ・油は「こめ油」

近年は、多国籍の料理を食べる機会が増え、腸内環境は悪化するばかりで、食物アレルギーやアトピーの子どもに共通していた手足の冷たさが改善されたり、便秘が解消されたり、アレルギー改善に和食が大きく関与しているのは明らかです。5分つきご飯は消化・吸収がゆっくりで腹持ちが良いのが長所！お腹がいっぱいになる事でお友だちみんなと仲良く遊べるようになり、心も満たされ思いやりのある優しい子に育ちます。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日まで、主食・副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』（主治医が記入したもの）の届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 507.12 m ²
建物	構造 2階建、鉄骨造 4階建 うち 2階3階部分 延床面積 507.12 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積 45.13 m ² 保育室・遊戯室 5室、面積 178.85 m ² 調理室 1室、面積 27.57 m ² 調乳室 1室、面積 5.02 m ² 幼児用トイレ 2室、35.76 m ² 事務室 1室、20.88 m ² 医務コーナー 1室
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制（2024年3月1日現在）

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	12人（常勤6人 / 非常勤5人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
保育補助者	0人（常勤0人 / 非常勤0人） 職務内容：保育士の職務内容を補助する。
看護師	0人（常勤0人 / 非常勤0人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人（常勤3人 / 非常勤0人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。
調理員	0人（常勤0人 / 非常勤0人） 職務内容：栄養士の指導に基づき給食調理等の業務を行う。
事務員	0人（常勤0人 / 非常勤0人） 職務内容：保育園の運営に関わる事務等の業務を行う。

6. 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	2021年度	2022年度	2023年度
0歳児	9人	9人	9人
1歳児	10人	10人	10人
2歳児	12人	12人	12人
3歳児	14人	14人	14人
4歳児	14人	12人	14人
5歳児	14人	12人	10人

7. 提供する保育の内容

5-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>

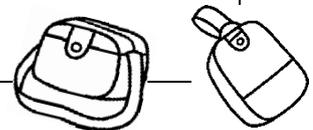
ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園、検温 片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:45	<ul style="list-style-type: none"> 体操 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会、体操 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います おやつをいただきます。 
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:45	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、昼食 おむつ交換 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢、年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00~ 13:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 排泄 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 おむつ交換 排泄 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会に参加します。 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 間食(補食) 	

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:45	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> ・体操 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんな朝の会をします。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、乾布摩擦 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・設定保育 （散歩、戸外遊び 室内遊び等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出掛けたり、製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
		
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 歯磨き 排泄 着がえ 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、1時間30分ほどお昼寝をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着がえ ・手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り会 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・間食（補食） 	



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. 口拭きタオル	○	○					ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン	○	○					袖なしのものにしてください
4. 洗濯物袋（エコバック等）	○	○	○	○	○	○	毎日1枚 ※エプロンや汚れ物をいれます
5. 歯磨きコップ、歯ブラシ			○	○	○	○	巾着袋に入れてください 歯ブラシのキャップは不要です
6. 出席ノート				○	○	○	
7. 午睡用着替え	○	○	○	○	○		着替え・オムツを巾着袋に入れてきてください
8. 午睡起きの着替え	○	○	○	○	○		着替え・オムツを巾着袋に入れてきてください
9. 手拭きタオル（ループ付）		○	○	○	○	○	毎日2枚
10. 水筒		○	○	○	○	○	

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			5枚～10枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 便交換時使用タオル	○	○	○				フェイスタオルの大きさ 常時1枚
4. 哺乳ビン	○						1本（耐熱性のもの）
5. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋50枚入りを1袋
6. スーパーの袋	○	○	○	○	○	○	予備で1枚ロッカーに入れて置いて下さい
7. 着替え（下着を含む）	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください
8. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります
9. 上靴			○	○	○	○	非常用です 園で保管致します
10. エプロン・三角巾・マスク（クッキング・お当番用）				○	○	○	巾着袋に入れてきてください 使用したら持ち帰ります
11. お布団用バスタオル	○	○	○	○	○		2枚。敷布団の上に敷きます 週末に持ち帰ります

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に依じての衣替えもお願いいたします。

◎服装

→・1人でも着脱しやすいもの（Gパンなどではなくゴムのズボンなど）

- ・汚れてもよい服装（製作活動で絵具を使用したり、戸外で砂場遊びをしたりします）
- ・フード付きのもの、スカート、ワンピースはお控えください（引っ掛かったりする危険があるため）
- ・夏場のノースリーブはお控え下さい（空調が効いている、また肌の露出部分も多くなり怪我防止のため）
- ・ファスナーがついている服はお控え下さい（チャックで皮膚を挟む可能性があるため）

ご用意いただくもの（ご希望の場合、園にてご購入頂けます。）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
★連絡帳	262円	○					
	262円		○	○			
	83円				○	○	○
★出席ノート	620円				○	○	○
★けんこうのきろく	310円	○	○	○	○	○	○
★おたよりケース	270円	○	○	○	○	○	○
★帽子	675円	○	○	○	○	○	○
自由画帳	277円			○	○	○	○
クレヨン	508円		○	○	○	○	○
のり	139円			○	○	○	○
粘土	251円			○	○	○	○
粘土ケース	185円			○	○	○	○
粘土板	317円			○	○	○	○
ハサミ	450円			○	○	○	○
お道具箱	436円				○	○	○
色鉛筆（12色）	668円					○	○
スマック	1089円				○	○	○
★体操服上	1500円				○	○	○
★体操服下	1500円				○	○	○
合計		1517円	2025円	3644円	8610円	9278円	9278円
希望購入							
ネームストラップ	140円	○	○	○	○	○	○

* ★は園での必須購入になります。

* 上記の品物以外に、写真代（任意購入）卒園積立代（5歳児のみ/毎月500円）、絵本代（2023年度実績/毎月380円～530円）、布団レンタル料（乳児：1300円/月・幼児：880円/月）、遠足代（2023年度実績/3,4,5歳児2500円）などが発生致します。金額に関しましては随時ご連絡致します。ご了承の程よろしくお願い致します。（2021年度、22年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施なし）

* 当園でのりを購入して頂いた方に限り、園でのりを補充させて頂きますが、その都度のり補充代として、50円徴収させて頂きます。

* オムツのサブスクリプション（定額制）：2,508円/月

* 価格変動により、金額が異なる場合がございます。ご了承いただきますようお願いいたします。

8. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
 - 標準時間児童 7時30分～18時30分
 - 短時間保育児童 8時30分～16時30分
- 延長保育時間
 - 標準時間児童 18時31分～20時30分
 - 短時間保育児童 7時30分～8時29分
16時31分～20時30分

●保育提供時間 = 「勤務時間」 + 「通勤時間」となります。

※延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

※お盆期間（8月13日～15日）は、別途勤務証明書のご提出をお願い致します。



休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

9. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
- 延長保育料 延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です
- ★標準時間保育児童

利用時間	保護者負担額		
	月額	日額 (月に数回の利用)	突発的利用
18:31～19:30	2900円	300円	18:31以降 10分毎 100円
18:31～20:30	5900円	600円	19:31以降 10分毎 200円

★短時間保育児童

利用時間	保護者負担額	
	日額	突発的利用
7:30～8:29	300円	10分毎 100円
16:31～17:30	300円	16:31以降 10分毎 100円
16:31～18:30	600円	17:31以降 10分毎 200円
16:31～19:30	700円	18:31以降 10分毎 300円
16:31～20:30	800円	19:31以降 10分毎 400円

※日額利用の場合は、利用する日の前日までにお知らせください。利用日当日は、突発的利用となりますのでご注意ください。

※突発的利用の場合は、15:00 までに園にご連絡下さい。

支払方法

- | | | |
|-------------|------------------------|-------------------|
| (1) 保育料 | お住いの市町村の支払方法に準じます。 | } enpay にて
支払い |
| (2) 延長保育料 | 月末締め（実績に応じて） | |
| (3) 主食代 | （3歳児以上・1250円/月） | |
| 副食代 | （3歳児以上・5000円/月） | |
| (4) 布団レンタル料 | （乳児：1300円/月・幼児：880円/月） | |

10. 利用の開始に関する事項

福島区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され、至急認定を受けた保護者が本重要事項説明書などに同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- 登園は朝8時50分までをお願いいたします。
- 車での送迎は禁止となっておりますので、徒歩もしくは自転車での登園をお願い致します。
- 自転車で送迎される方は、通行される方のご迷惑にならないように、整理して駐輪して頂きますようお願い致します。
- 病気などで欠席・遅刻などがある場合は、朝9時までにご連絡頂きますようお願いいたします。
- お迎えの時間が、予定時刻よりも早くなる場合や遅くなる場合はご連絡頂きますようお願い致します。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
コドモンでも配信していきますのでご覧ください。
- 受け入れ前、引き渡し後の園内での事故、怪我につきましては当園では責任を負いかねますので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず事務所までご連絡をお願いいたします。
(提出して頂かないといけない書類がございます)
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。

- ・ 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・ 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
(通園かばんなどにキーホルダーをつける場合は、おおよそ 10センチ以内のもの1つでお願いいたします。また、缶バッチは万が一外れた時危険を伴いますので避けて頂きますようお願いいたします。)
- ・ **ご両親のどちらかが、お仕事がお休みの時は家庭保育をお願い致します。**
- ・ **土曜保育は、ご両親共にお仕事の場合のみのご利用となります。**
(土曜保育を利用される方は、別途登録が必要となります)

13. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

13-1 保育園での安全を守るために

- ・ 玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・ 消防計画を作成し、2023年4月に届出をする予定となっています
(防火管理者名 桶村 恵美)
- ・ 毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・ 防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

13-2 緊急時の対応方法

- ・ 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・ 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医（内科）	医療機関の名称	林クリニック
	氏名	林 為仁
	所在地	大阪市福島区海老江7丁目20-8
	電話	06-6458-6328
囑託医（歯科）	医療機関の名称	村川歯科
	氏名	村川 昇
	所在地	大阪市福島区海老江2丁目1-38 ウェルネス2階
	電話	06-6451-2770
救急隊	管轄消防署名	福島消防署
	所在地	大阪市福島区吉野3丁目17-22
	電話	06-6465-0119
	警察署	管轄警察署名
警察署	所在地	大阪市福島区吉野3丁目17-19
	電話	06-6465-1234

13-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

- * 第一次避難場所 (災害時の危険を一時的に避難する場所)・・・海老江上公園
- * 広域避難場所 (大人数収容できる避難場所)・・・・・・・・・・下福島公園
- * 津波避難場所 (3階以上のビル等)・・・・・・・・・・野田阪神ビル (ウイステ)
- * 収容避難場所 (一定期間避難生活ができる場所)・・・野田阪神ビル (ウイステ)

保育中に震度4以上の地震が発生した場合は、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡致しますので、お迎えをお願い致します。

保育時間外に震度6以上の地震が発生した場合は、園での職員確保・施設の状況・近隣、その他諸般状況を考慮した上で判断し、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡致します。

13-4 台風接近等に伴う措置について

- 午前7時の時点で大阪市に『**暴風警報及び大雨特別警報、暴風特別警報**』が発令されている場合は自宅待機と致します。

- * **8時までに解除された場合・・・給食を提供致します。**
- * **10時までに解除された場合・・・お弁当のご用意をお願い致します。**
- * **10時以降に解除された場合・・・臨時休園となります。**

- ・解除後の登園は、解除された時間の1時間後からとなります。
- ・警報が解除されても、施設などに被害があり保育実施に支障がある場合・ライフラインが止まっているとき・職員が出勤できない場合は臨時休園になることもございますので、ご了承ください。

- 登園後に『**暴風警報及び大雨特別警報、暴風特別警報**』が発令された場合は、お迎えをお願いいたします。(十分に気をつけてお越しください) また、保護者様の連絡先をはっきりさせていただきますようお願いいたします。
- 『**大雨、洪水警報**』が発令された場合は、原則として休園はいたしません。が、状況により休園となる場合がございますのでご了承のほどよろしくお願い致します。
- 災害により、午前7時現在で JR 環状線・東西線・学研都市線及び大阪メトロ (ニュートラム含む)、阪神電気鉄道、大阪シティーバスの**全て**が**全面運休**している場合は、**臨時休園**と致します。

14. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

15. 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもと、ない子どもが共に育ち合うを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

16. 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・

公示された旨

なし

17. 保育施設における登園基準

17-1 登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 37.5℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合（激しい咳、蕁麻疹など）
- ・感染症が疑われる場合
- ・前日に座薬、解熱剤を処方した場合
- ・予防接種を受けた当日

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えを
お願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止の
ため予めご了承ください。

●発熱後は、体力を回復させるため自然解熱後 24 時間は、自宅にて安静に過ごすようお願い致しま
す。

●感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い
致します。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

●集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状が見られた時は、
受診をお願いします。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。登園に際して、以下の配慮をお願い致します。

① 感染力が低下して、登園しても集団発生につながらないこと

② 子どもの健康状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復していること

A. 登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

参考：子どもの保健ガイドライン（厚生労働省）
こどもの保健（大阪市こども青少年局）

病 名	登園基準
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん（三日はしか）	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26など)	医師において感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師において感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと

B 医師の診断を必要とし、登園許可書の提出が望ましい感染症

病名	登園基準	備考
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
带状疱疹しん	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること	
突発性発しん	解熱し期限が良く全身状態が良いこと	
単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事がとれること (歯肉、口内炎のみならば、マスクを着用して登園可能)	

C 適切な対応が求められる感染症

病名	登園基準	備考
アタマジラミ症	駆除を開始していること	必ず園にお知らせ下さい
疥癬	治療を開始していること	
伝染性軟属腫 (水いぼ)	浸出液が出ているときはガーゼなどで覆うこと	広範囲だったり覆えない場合は登園を控えてください。
伝染性膿痂しん (とびひ)	皮疹が乾燥している、または湿潤部がガーゼ等で覆える程度であること	※プールの入水は禁止です
B型肝炎	急性肝炎の急性期が過ぎ、症状が消失し全身状態が良いこと キャリア(慢性肝炎)の場合は登園に制限はない	

※但し、B及びCの感染症であっても、症状によっては登園許可書の提出をお願いすることもあります。

17-2 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。(持病は除く) 事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「投薬依頼書」と「薬の成分説明書」が必要になりますので、お薬の投与については必ず事前にご相談ください。また、説明書と異なる用法での投薬はできません。

※薬持参の際の手順

- ① 薬には必ず目立つように名前と日付を書いてください
- ② 薬の成分説明書を持参してください
- ③ 依頼書をご記入ください
- ④ 投薬依頼書・成分説明書・薬 1 回分をジッパー付の袋に入れて、職員に必ず手渡ししてください。

以上、ルールの徹底をお願いいたします。

●次のお薬はお預かりできません。

- ・塗り薬：かゆみ止め、保湿剤など
- ・点耳薬、吸引薬

※ただし、アトピー性皮膚炎など炎症症状がひどい場合はご相談ください

●投与期間終了後、投薬依頼書は園での保管となりますので、園にご提出をお願いいたします。

17-3 保育園での健康管理

● 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ・内科検診 年2回
- ・歯科検診 年1回

● 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、「けんこうのきろく」に記載します。

※その他、日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

18. その他、保育施設の運営に関する重要事項

18-1 個人情報保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

18-2 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

18-3 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園海老江 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 本庄 純子
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 桶村 恵美
- ・第三者委員 藤井 栄二 / 布本 一道

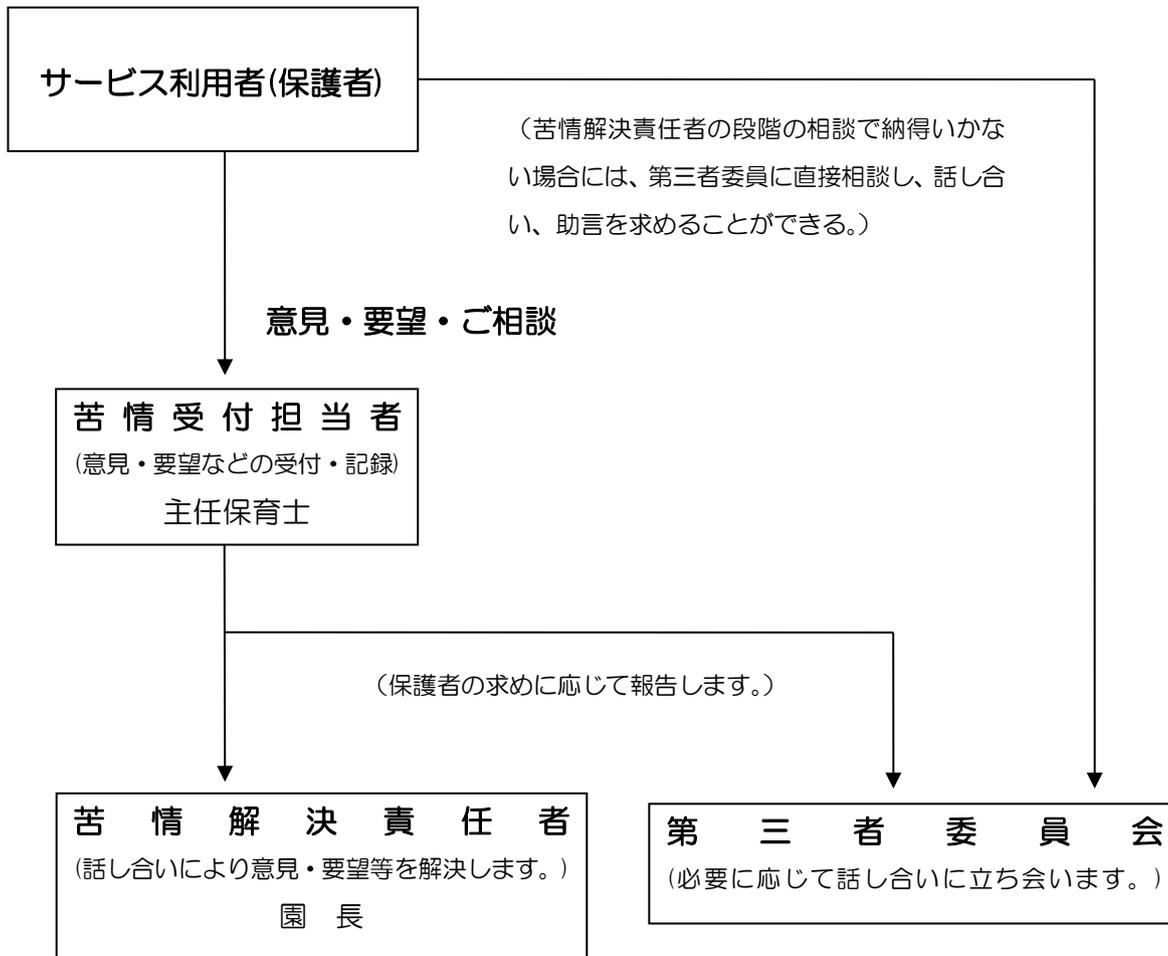
2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 福島区保健福祉課保育担当
- ・所在地 大阪市福島区大開 1 丁目 8-1
- ・TEL 06-6464-9986

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。